

介護職員処遇改善加算について

株式会社エムリンクホールディングス
代表取締役 本見 研介

株式会社エムリンクホールディングスグループでは、介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算について、以下のように取り扱っています。

介護保険事業

- 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しています。
- 介護職員特定処遇改善加算Ⅱを算定しています。

障害者総合支援事業

- 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しています。
- 福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱを算定しています。

介護保険事業及び障害者総合支援事業 共通

私たちは、利用者様が気持ちよく過ごせるよう、そこで働く介護職員の職場環境要件について、以下のように取り組んでいます。

《資質の向上やキャリアアップに向けた支援》

- ・法人内研修制度や外部研修などの積極的受講やキャリア段位制度と人事考課との連動を実施しています

《腰痛を含む心身の健康管理》

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成を行い、体制の整備を行っています。

《生産性向上のための業務改善の取組》

- ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践により職場環境の整備を行っています。

《やりがい・働きがいの醸成》

- ・定期的なミーティングによる職場内コミュニケーションを図り、個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図っています。
- ・社内研修を通して、利用者本位のケア方針など、介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ機会を提供していま